

令和6年度秋田県総合政策審議会 第1回企画部会 議事要旨

1 日時 令和6年8月1日(木) 13時30分～15時

2 場所 県正庁

3 出席者

○ 企画部会委員

辻	良之	秋田県商工会議所連合会会長
伊藤	明子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
桜田	善仁	有限会社米道ふたつ代表取締役
吉澤	清良	立命館アジア太平洋大学サステイナビリティ観光学部教授
石田	万梨奈	onozucolor 代表
小泉	ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
廣田	千明	秋田県立大学システム科学技術学部准教授

□ 県

久米	寿	企画振興部長
笠井	潤	総務部次長
仲村	陽子	あきた未来創造部次長
鈴木	雄輝	観光文化スポーツ部次長
齊藤	大幸	健康福祉部次長
高橋	佐紀子	生活環境部次長
三浦	卓実	農林水産部次長
佐藤	功一	産業労働部次長
信田	真弓	建設部次長
佐藤	寧	出納局次長
藤澤	修	教育次長
畠山	洋	警察本部警務部首席参事官兼警務課長
佐藤	俊之	企画振興部総合政策課政策監

4 開会

□ 佐藤総合政策課政策監

ただいまから令和6年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を開会いた

します。

はじめに、企画振興部長の久米よりごあいさつ申し上げます。

5 あいさつ

□久米企画振興部長

先週の記録的な大雨から1週間経過し、県内各地では現場の安定を待ち、今後の復旧に向けて準備が進んでいくものと想定しております。また、全国的には昨年を上回る猛暑が続き、生産活動や日常生活に大きな影響が出ていることから、行政、民間を問わず災害や危機管理への様々な対応が求められているところです。委員の皆様には、このような多忙の中御出席いただき、大変ありがとうございます。

5月の審議会以降、各部会長の皆様におかれましては、来年度に向けた提言内容の審議や取りまとめに御尽力いただき、改めて感謝申し上げます。各部会においては、それぞれが所管する行政分野に即して、特化した審議を進めていただき、本日は、県政運営の指針である新秋田元気創造プランのこれまで2年間の取組状況をまとめた中間総括の検証が議題となっております。

行政に対するニーズが非常に多様化、複雑化する中にあり、各行政分野で固有の手法で施策を改善していくことはもちろん、他分野の取組との連携や異なる視点との融合など、かけ合わせによる一層の効果の発揮も重要であると認識しております。

本日はこうした観点から、各部会の垣根を越えて議論いただくことにより、今後の部会での審議が更に深まり、一層充実した提言につながるものと考え、会議を開催させていただきました。様々な観点から率直な御意見をいただき、各部会での今後の検討などに結び付けられるようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

6 委員の紹介

□佐藤総合政策課政策監

5月23日に開催しました令和6年度第1回総合政策審議会及び専門部会において、企画部会委員となる審議会会長及び各専門部会長が新たに選出されたことから、出席者名簿に従いまして、企画部会委員及び本日の出席者を御紹介申し上げます。

(出席者名簿に基づき紹介)

7 部会長の選出

□佐藤総合政策課政策監

続きまして、次第4の「部会長の選出」に移ります。

秋田県総合政策審議会条例の規定により、企画部会長は企画部会委員の互選により定めることとされています。

事務局といたしましては、審議会の会長であります辻委員に企画部会長をお引き受けいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、辻委員に企画部会長をお願いいたします。

辻部会長からごあいさつを頂戴したいと思います。

●辻部会長

昨年は企画部会が開催されなかったことから、私自身も初めての出席となります。皆様からいろいろとお助けいただきながら、議論を進めさせていただきたいと思っております。

この企画部会は、各専門部会の部会長に御出席をいただき、県の政策推進に関わる企画に関することや各専門部会の所掌事項に関する総合的な調整を図ることを目的としています。各専門部会で議論いただいている内容について、各部会間で共有していただき、お互い良い方向へ進めるために、積極的に意見交換をお願いしたいと思っております。

本日は限られた時間ですが、忌憚ない御意見を発言いただきながら、充実した部会にしたいと思います。本日はよろしくをお願いいたします。

8 議事

□佐藤総合政策課政策監

それでは、引き続き、次第5の「議事」に移りますが、ここからの進行は辻部会長をお願いいたします。

●辻部会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議

事録として県のウェブサイトに掲載されます。

その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

御異議ないようですので、議事に入ります。

はじめに、議事(1)の「新秋田元気創造プランの中間総括について」でございます。進め方としましては、最初に事務局から中間総括の趣旨等について説明していただいた後、戦略毎に事務局からの説明、それに係る意見交換という形で進めてまいりたいと思います。

それでは、中間総括の趣旨と戦略1「産業・雇用戦略」について、事務局から説明をお願いします。

□久米企画振興部長

（資料－1に基づき、中間総括の趣旨について説明）

□佐藤産業労働部次長

（資料－1に基づき、戦略1について説明）

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○小泉委員

3ページの目指す姿4の対応方針に記載のあるスタートアップ企業は、県としてこれから推し進めていく必要がある分野だと思います。しかし、若者が単独でスタートアップを目指すことは非常に難しいため、産学連携など、一緒に考えてサポートしていく仕組みが大切だと思います。このことについて、資料には具体的な記載はありませんが、何かお考えのことはありますか。

□佐藤産業労働部次長

スタートアップを支援するプラットフォームとして「AKISTA（アキスタ）」をスタートさせており、その中には、様々な県内外の企業をはじめ、県内全ての高等教育機関などから、パートナーとして登録をいただいています。起業を希望する若者がいた場合には、それらの組織からの支援を受けながら進めていく体制を整備しており、産官学金一体となって取り組んでいきたいと考

えております。

○吉澤委員

私が勤めている立命館アジア太平洋大学では、6,000人の学生のうち3,000人が外国人の学生であり、彼らが就職する際には、大学としてマッチングを非常に意識しています。この資料の中にも、外国人材の受入れサポートについての記載があったとおり、まずは外国人材について知ってもらうことが大切ですが、その上でミスマッチがおきないように、マッチングをうまくやっていただきたいと思います。

また、起業やスタートアップについては、当大学でも非常に力を入れていることもあり、学生のチャレンジを支援する枠組みを意識的に作っていただければありがたいなと思っております。

□佐藤産業労働部次長

外国人材の雇用等については、6月に「秋田県外国人材受入サポートセンター」を開設したところであり、開設以降、企業からの問い合わせも増えていることから、引き続き市町村と連携しながら、企業側の意識改革や受入体制の整備などについて進めていきたいと考えております。

○石田委員

産業労働部で行う「AKISTA」とあきた未来創造部で行っている「若者チャレンジ応援事業」はどのように棲み分けしているのか、教えてください。

□佐藤産業労働部次長

あきた未来創造部の「若者チャレンジ応援事業」は起業に限定せず、若者のチャレンジに対して支援する事業です。その中で、起業を目指す方に対しては、「AKISTA」におけるスタートアップ支援でサポートしていくといった棲み分けをしながら、お互いに協力して進めているところです。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、産業・雇用部会長の伊藤委員からコメントをお願いします。

○伊藤委員

1ページの「①産業人材の確保・育成」について、この項目は昨年度に引き

続き、今年度の産業・雇用部会においても、特に多くの意見が出されている項目になります。資料には、「秋田県外国人材受入サポートセンター」について掲載されていますが、外国人材の受入れについて、本県の取組は、他県に比べ進んでいるとは言えない状況のようですので、センター開設をきっかけに、今後、様々な取組を丁寧に進めていく必要があると感じています。

また、「④企業立地の促進」についても、産業・雇用部会において、様々な意見が委員から出されているところであり、特に、「どの分野の企業を優先的に誘致活動していくべきか」については、「③洋上風力発電の導入拡大」とも関連しますが、本県が持つ資源を活用できる、例えば、再生可能エネルギー関連や化粧品関連などの企業が本県との相性が良いのではないかと思います。これに加えて、1社の誘致により、関連する多くの企業にその波及効果が及ぶような裾野の広い産業や企業を優先的に誘致していくという視点も必要ではないかと考えております。

□佐藤産業労働部次長

御指摘ありましたとおり、外国人材の受入に係る取組については、他都道府県と比べ遅れている分野でありましたが、ようやく今年度にサポートセンターを設置したところであり、着実に取組を進めていきたいと考えております。

また、企業誘致については、本県の特性を生かした企業立地や産業の発展を考えていかなければならないと思いますので、御意見を参考にしながら、今後も事業を進めていきたいと思っております。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。続いて、戦略2 農林水産戦略について、事務局から説明をお願いします。

□三浦農林水産部次長

(資料－1に基づき、戦略2について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。農林水産部会長の桜田委員、コメントはございませんでしょうか。

○桜田委員

県が一生懸命取り組んでいるのは分かりますが、農業だけに限らず、県の産

業全体の問題として、スピード感を持って人口減少に対応していくことが重要になると考えています。しかし、他の産業から人を持ってくれば済むような簡単な問題ではないため、次の総合計画においては、しっかりとターゲット設定し、政策を推進していく必要があると考えています。

私の持論を少し言わせていただきますと、秋田県の人口をこれから増やすというのは不可能と考えていることから、そこに住んでいる人がいかに幸せを感じているかという「幸福度」に注目した政策を展開すべきだと思います。県民の考え方をマイナス思考ではなく、プラス思考に切り替えるためにも、視点を変えた大胆な県の政策があれば良いのではないかと感じています。

□三浦農林水産部次長

県として人口減少が進む中、農林水産業において担い手の確保は、最重要の課題であると認識していることから、中長期の課題として、しっかりと対応していきたいと考えております。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。続いて、戦略3 観光・交流戦略について、事務局から説明をお願いします。

□鈴木観光文化スポーツ部次長

(資料－1に基づき、戦略4について説明)

※資料－1 7 ページ「延べ宿泊者数」の令和5年度実績値の確定値が公表されたことから、次のとおり数値の変更について説明あり。

(修正前) 2,926 千人泊 → (修正後) 3,001 千人泊

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○小泉委員

8 ページの目指す姿1に記載のある「何度でも訪れたくなるあきた」というキャッチフレーズは素晴らしく、このようなキャッチフレーズを活用した首都圏へのPRの展開ができればいいと思いましたが、そのようなプランはありますか。

□鈴木観光文化スポーツ部次長

御指摘のあった「何度でも訪れたい」という言葉を使っているかについては把握しておりませんが、秋田の良さを知っていただき、何度も訪れていただきたいという思いはありますので、御指摘の点を踏まえ、今後検討してまいりたいと思います。

○小泉委員

キャッチーなフレーズをしつこく流すことにより、強く印象付けられると思うので御検討ください。

○石田委員

先日、中小企業庁が推進しているローカル・ゼブラ企業の中でも筆頭に挙げられる合同会社GOODGOODを視察し、非常にインパクトのある体験をさせていただきました。この視察を通して、新しい観光の可能性についても感じたところであり、そういった新しい企業の取組などにもアンテナを広げながら進めていただければと思います。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、観光・交流部会長の吉澤委員からコメントをお願いします。

○吉澤委員

前職で日本交通公社の観光振興のコンサルタントをしており、国として観光立国を推進し、各地域もインバウンドに注力している状況の中、インバウンドについては若干懐疑的な見方をしてきていました。しかし、現在の秋田県の状況を踏まえると、カンフル剤としてインバウンドに注力をする必要もあるのではないかと少し思い直したところです。

しかし、現在、インバウンドは絶好調ですが、東京と大阪に集中していることから、いかに地方にも波及させていくかが課題になっています。このような現状を踏まえつつ、観光・交流部会では「秋田らしさ」「秋田ならではの」という言葉がよく使われますが、「それは一体何か」というところをもう1回考え直す必要があると思っています。その上で、「秋田らしさ」「秋田ならではの」というものの存在に気づいて、県民が学び、それを生かして情報発信していくことの大切さについて、多くの時間を割いて議論しております。

観光・交流部会は観光や文化、スポーツ、交通と非常に多岐にわたる分野について議論しています。冒頭のごあいさつにもあったとおり、特に観光・交流

部会は、他の部会と連携して物事を進めていかななくてはいけないということを改めて感じた次第であることから、今後、提言を作成していく際には、各部会の動きもよく見つつまとめていきたいと思っております。

□鈴木観光文化スポーツ部次長

吉澤部会長が仰ったとおり、部会の中でも「“秋田ならではの”や“秋田にしかない”ものがないとなかなか訴求力はない」という意見をいただいていることから、そういった視点で今後の取組を考えていきたいと考えております。また、当部の名前のとおり、観光は多くの要素が関連することから、一つの部にとどまることなく、他部の視点も加えた上で幅広く観光促進を図っていきたいと考えております。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。続いて、戦略4 未来創造・地域社会戦略について、事務局から説明をお願いします。

□仲村あきた未来創造部次長

(資料－1に基づき、戦略4 について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

未来創造・地域社会部会長の石田委員、コメントはございませんでしょうか。

○石田委員

未来創造・地域社会部会では、若者の県内定着について、「定着に向けて企業とのマッチングの場を創出することが必要であり、その情報発信や集客方法が非常に重要となってくるのではないかな」などの意見が出ています。

移住や女性活躍などの啓発活動については「今まで民間がやってきたそのマーケティング戦略を参考に取り組んでいく必要があるものの、例えば、魅力的な働き方ができる職場や自分らしい生き方ができる県であることなど、受入側における本質的な部分も合わせて練り上げていくことが必要である」という意見があるほか、「県全体として“寛容性”や“心理的安全性”がより一層重視されてくる」などの意見も出ているところです。

さらに、行政サービスの向上では、人口減少が進む中でそれを前提にした仕組みに変えていかななくてはいけない部分もあり、労働生産性の向上は待ったな

しの状況であることから、企業はもちろん、県としても無駄を省き効率性を高めていくことで、県内組織の変革のモデルケースとなり得ることができるのではないかと考えているところです。

最後に、兼業・副業の促進についてお聞きしたい点があります。先ほどの産業労働部の説明の中に、首都圏のプロフェッショナル人材の兼業・副業を促進するといった話がありましたが、県内でプロフェッショナル人材までとは言えない方たちも兼業・副業ができるような働き方も進めていくことが、人材のシェアリングによる人材不足の解消や魅力的で多様な働き方の実現にもつながると思います。また、賃金を上げることが難しい企業がある中で、兼業・副業により自らで補填できるなどの解決策にもなることから、兼業・副業の促進についての気運を高めていくため、どのような取組を進めようとしているのか御教示ください。

□仲村あきた未来創造部次長

大学生をはじめとした若者と企業のマッチングの推進について、「今の大学生等の行動をしっかり捉え、それに合わせた情報発信をしていかないと、届きたい人に必要な情報が届けられない」などの御意見をいただいたところであり、引き続き工夫をしていかなければいけないと感じております。

移住や女性活躍などの啓発活動については、セミナーの開催など一般的な手法を用いるのではなく、マーケティングを行い、その結果を分析し、ターゲットや方法を明確にした上で事業を展開していくことも、是非検討していきたいと思っています。

併せて、受入側である魅力的な企業や地域を増やしていくことも車の両輪として進めていかなければいけないと考えており、産業労働部とも連携しながら進めているところであります。引き続き、若い人たちがこの企業に入って、自分がここで働いて成長できると思えるような企業を増やしていくため、情報発信にも取り組んでいく必要があると考えています。

□佐藤産業労働部次長

兼業・副業については、あきた企業活性化センターの中にプロフェッショナル人材戦略拠点を設け、ここが中心となり県内外から兼業・副業人材を受入れるといった体制を整えております。

県外からの兼業・副業の場合は、移住にもつながる可能性もあることから、あきた未来創造部と連携し、アキタコアベースでイベントを行ったりするなど、プロフェッショナル人材を県内企業に招き入れようと考え実施しています。

実際、県内企業のマーケティングやデザインなどの業務で、県外企業に勤め

ているプロフェッショナル人材にお願いしているケースもあるほか、県内でもそのような人材がいればマッチングを進めているところです。

○石田委員

プロフェッショナル人材までのレベルではない方でも、企業が多様な働き方を認めていくような動きやその後押しのようなものを進めていただくといいのではないかと考えていたところでした。

○小泉委員

12 ページにまちづくりに関連した記載があることから、それについてお話しさせていただきます。医療・福祉・健康部会においても提案したのですが、医療も町の存続に密接に関係しており、医療機関がなくなると学校医や産業医がいなくなり、町として成り立たなくことから、医療を支えることは町を支えることにつながると考えています。

病院勤務の若い先生が休みの日に寂れた商店街の中に「まちの保健室」を開設し、そこに人が集まることで少しずつ活性化しているといった事例があります。国としてデジタル田園都市国家構想に紐付く形でまちづくりを進めていますが、県が各地域の商店街に「まちの保健室」のようなものの設置を推奨することで地域が活性化し、医療の利便性も少し良くなると考えているので、まちづくりと医療の連携について考えていただければと思います。

□仲村あきた未来創造部次長

人口減少が進む中でいかに地域を維持し、そこで幸せに暮らしていくかというところが大きな課題だと思います。その中で医療は非常に重要な部分を占めるとしますので、効率化やデジタル化に目が行きがちとなりますが、その町の中に身近に立ち寄れる場所があるということは、住民にとっても非常に安心感が得られると思いますので、地域づくりの一つの重要な要素として、医療についても合わせて考えていきたいと思います。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。続いて、戦略5 健康・医療・福祉戦略について、事務局から説明をお願いします。

□齊藤健康福祉部次長

(資料－1 に基づき、戦略5 について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。
健康・医療・福祉部会長の小泉委員、コメントはございませんでしょうか。

○小泉委員

人口減少に伴い、患者数や病床数も減ることから、どこに住んでも適切な医療を受けられるように医療ニーズに対応した医療提供体制の充実・強化を図るため、第8次医療計画の中で三つの医療圏に再編しています。医師会も一緒に取組を進めているところであり、その中で様々な専門的分野の方々の役割分担と連携というのがキーワードになると考えております。

加えて、先ほどの説明の中で、医師の不足について触れていただきましたが、最近では看護師や理学療法士などの不足も本県の課題となっております。特に、看護師の不足は、それが原因となって地域の医療機関が閉業や病床を減らさなければいけない状況になっており、IT化だけでは対応が難しいことから、医師以外のその他の医療職を含めて、医療ニーズに対応した適切な人員の分配ができるよう、県や他職種の方々と検討を重ねていかなくてはならないと考えております。

●辻部会長

ほかにご覧いませんか。

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。続いて、戦略6教育・人づくり戦略について、事務局から説明をお願いします。

□藤澤教育次長

(資料－1に基づき、戦略6について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○石田委員

17 ページの目指す姿1「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」に、新規高卒者の離職率が全国平均を下回っているが、企業とのミスマッチによる離職が生じているという課題に対して、対応方針にあるとおり、県内事業所の情報を生徒に伝える機会を設けるといった「仕事理解」については必要だと思います。このほかに、キャリア支援に携わる者の視点からすると、自身の

ライフステージに合わせて自分自身が何を大事にしていきたいのか、何が得意なのかなどを理解しながら自分の人生をデザインしていく「自己理解」も非常に重要です。これは高い志や多様性にあふれる人材を育成することの根幹となる部分であることから、若い頃から意識していくことが非常に大切ですが、なかなか浸透していない部分ですので、この部分にも意識を向けていただけたらありがたいと思います。

□藤澤教育次長

離職率は毎年大きな変化はなく、3割程度で推移しているところです。新規高卒者の大きな離職原因として、人を理解して、上手く自分の気持ちや考えを表現するということができないなどのコミュニケーション不足による部分があると捉えています。このことを踏まえ、授業の中でも、自分や将来のことを考えるきっかけとなったり、コミュニケーション能力を高めたりするようなキャリア教育にも力を入れているところです。御指摘の点を踏まえながら、引き続き高等学校におけるキャリア教育の充実を図っていきたいと考えております。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、教育・人づくり部会長代理の廣田委員からコメントをお願いします。

○廣田委員

社会の変化が激しい中で、それに対応した学習内容や学習方法の改善が必要となっております。現在、できることから対応していただいております、その成果も出てきているのではないかと感じていますが、変化のスピードが非常に速いことから、その状況に対応していくためにはどうしたらいいのか、更に検討する必要があると考えています。引き続き、よりよい提言ができるよう部会で議論していきたいと思います。

また、この資料にありますように、子どもの体力の低下や教員の働き方の問題、社会人の学び直しなどの課題が浮き彫りになってきております。それらへの対応も検討されているところですが、更に良い対策はないかについて、部会で知恵を出し合って議論を深めていきたいと思います。

●辻部会長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、議事（１）についてはこれで終了します。

各部会長におかれましては、今後の専門部会において、新秋田元気創造プランの中間総括を参考としながら、来年度に向けた提言の御検討を進めていただきたいと思います。

続きまして議事（２）その他ですが、この機会に確認したいことがありましたら伺います。

（意見なし）

ないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

9 閉会

□佐藤総合政策課政策監

御審議いただきありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和６年度秋田県総合政策審議会第１回企画部会を閉会いたします。